

事前申込提出リスト ※潤滑に審査を進めるため、チェック欄及び確認事項チェックのご協力をお願いいたします。

- ・本チェックリストは、代表的な確認項目について掲載しています。提出書類は本チェックリストに加え、太陽光の手引き及び各事業の交付要綱・手引きを必ず確認してください。
- ・提出書類は、A4の養子に片面印刷をお願いいたします。(両面印刷は不可)
- ・申請書に添付する書類がA4サイズでない場合は、A4用紙に貼り付けてご提出してください。

No.	書類名	提出	提出形態	申請者種別		チェック欄	確認事項
				個人	法人（リース事業者含む）		※提出前に書類の内容に不備・不足がないか確認してください。 確認後、チェック欄にチェック（√）を入れてください。
1	助成金事前申込書	紙申請の場合は 2部必須	web画面をプリントアウト	○	○	☐	必要事項を全て記入
2	誓約書	紙申請の場合は 2部必須	web画面をプリントアウト	○	○	☐	必要事項を全て記入
3	見積書	必須 (紙申請の場合は 2部必須)	コピー	○	○	☐	・工事請負契約（予定）の見積書一式全てのコピーを提出してください。 ・内訳には、費用・費目の詳細を記してください。 ・助成対象経費がわかるように、費用・費目にマーク等を記すか、備考欄等に助成対象経費である旨（例：助成対象等）を記入してください。
4	(郵送での申込時のみ) 返信用封筒	紙申請の場合は 1つ必須	－	○	○	☐	・ 郵送にて事前申込する方は返信先（事前申込者住所）を記載した返信用封筒を同封してください。（切手を貼ること） ※ 返信用封筒の同封が無い場合、事前申込受付通知は送付いたしませんのでご注意ください。

交付申請提出書類リスト ※潤滑に審査を進めるため、チェック欄及び確認事項チェックのご協力をお願いいたします。

- ・本チェックリストは、代表的な確認項目について掲載しています。提出書類は本チェックリストに加え、太陽光の手引き及び各事業の交付要綱・手引きを必ず確認してください。
- ・提出書類は、A4の養子に片面印刷をお願いいたします。(両面印刷は不可)
- ・申請書に添付する書類がA4サイズでない場合は、A4用紙に貼り付けてご提出してください。

No.	書類名	提出	提出形態	申請者種別		チェック欄	確認事項
				個人	法人（リース事業者含む）		※提出前に書類の内容に不備・不足がないか確認してください。 確認後、チェック欄にチェック（√）を入れてください。
1	助成金交付申請兼実績報告書	紙申請の場合は必須	web画面をプリントアウト	○	○	☐	必要事項を全て記入
2	太陽光システム 設置概要書	必須	指定書式	○	○	☐	☐ 設置したモジュール・パワコンのメーカー名・型式名・出力を全て記載すること ☐ モジュールはJETPVm認証または海外認証機関による認証を受けていること ☐ パワコンの定格出力は、メーカーのカタログに記載されているものであること
3	【個人】 助成申請者本人確認書類	必須	コピー	○	-	☐	以下いずれかの写しを提出すること（有効期限内であること） ☐ 運転免許証（表面の住所・氏名に変更がある場合は、裏面も提出） ☐ 健康保険証（後期高齢者医療被保険者証） （保険者番号・記号・番号・二次元バーコードはマスキングすること） ☐ 住民基本台帳カード ☐ 日本国パスポート ☐ 外国人登録証明書または在留カードまたは特別永住者証明書 ☐ 身体障がい者手帳 ☐ 療育手帳 ☐ 精神障がい者保健福祉手帳 ☐ 運転履歴証明書 ☐ マイナンバー個人番号カードの表面（マイナンバーはマスキングすること） ※日本で発行されたものであること ※現住所・氏名の記載があるもの ※氏名と住所が記載されたページが分かれている場合は、両方のページの写しが必要 ※リースの場合、リース事業者の实在証明と、使用者の本人確認書類も提出すること
4	【法人】 助成申請者实在証明書類	必須	コピー	-	○		以下いずれかの写しを提出すること(発行日から3か月以内であること) ☐ 商業登記の現在事項全部証明書 ☐ 商業登記の履歴事項全部証明書 ☐ 法人印の印鑑登録証明書 ※受付時点で発行日から3か月以内のものであること ※リースの場合、リース事業者の实在証明と、使用者の登記事項証明書も提出すること
5	【建物】 助成対象住宅 登記事項証明書	必須	コピー	○	○	☐	☐ 太陽光発電システムを設置した建物の登記を提出すること ☐ 提出が難しい場合、建物検査済証等を提出してください ☐ 法務局の公印があるもの（登記情報提供サービスで取寄せたものは不可） ※受付時点で発行日から3か月以内のものであること
6	太陽光発電システムの設置に係る決議書またはこれに代わるもの	集合住宅の共用部設置の場合必須	コピー	△	△	☐	☐ 分譲住宅の場合、太陽光発電システムの設置が承認された記載のある議事録であること

7	太陽光発電システムの設置に係る工事請負契約書又は売買契約書	必須	コピー	○	○	☐	以下の内容が記載されていること ☐ 契約締結日 ☐ 契約者名(助成対象者であること) ☐ 工事内容 ☐ 発行者 ☐ 発行会社印 ※ 売買契約書等の日付は、事前申込した日より後（公社が受付をした日）のものであること（遡及適用の方を除く） ※ 契約変更等で契約書が複数ある場合、対象機器が入っている最終の契約書を提出すること ※ 停止条件付契約の取り扱いがある場合は、当該記載のある箇所の写しを提出すること
8	領収書	必須	コピー	○	○	☐	以下の内容が記載等されていること ☐ 領収書NO. ☐ 宛名(助成対象者名であること) ☐ 領収金額 ☐ 助成対象経費 ☐ 設置場所住所 ☐ 領収日 ☐ 発行者(販売事業者) 名 ☐ 発行者(販売事業者)捺印 ☐ 収入印紙及び割印（消印） ※クレジットローン（留保付きローン含む)支払いので領収書がない場合、ローン契約書等の写しの提出が必要。 ☐ 領収書において上記必要事項が記載されてない場合、内訳書にて記入してください (注) ※ 機能性PVを設置した場合は、項目・金額の明細を明記すること
9	領収書の内訳	必須	指定書式	○	○	☐	※ 陸屋根の既存戸建住宅または、陸屋根の新設・既存集合住宅で、架台設置した場合 架台設置費用の項目・金額の明細を明記すること ※ 陸屋根の既存戸建住宅または、陸屋根の既存集合住宅で、防水工事を施工した場合 防水工事費用の項目・金額の明細を明記すること

10	太陽光発電システム（モジュール及びパワコン）の保証書、 またはモジュールの出力対比表検査成績書 または助成対象機器が新品かつ未使用品であることの証明書	必須	コピー/指定書式	○	○	☐ 購入時または設置時に受領した太陽光発電システム（モジュール及びパワコン）の保証書の写し、またはモジュールの出力対比表を提出してください。 （1つの書類で下記内容が確認できない場合、複数の書類を添付いただいても構いません） ①保証書の場合下記確認ができること □申請者名 □製造者名（メーカー名） □型式名 □保証開始日、引渡日等の記載があること ②出力対比表の場合、下記確認ができること □申請者名 □販売店名 □製造者名（メーカー名） □モジュール型式 □1枚当たりの交渉最大出力(ワット) □複数の型式を設置する場合、型式別に出力対比表を作成してください □梱包に同梱されている製造番号の写し(バーコード)を合わせて提出してください ③検査成績書の場合、下記確認ができること □申請者名 □販売店名 □製造者名（メーカー名） □パワコン型式 ※モジュール及びパワコンの保証書または出力対比表、検査成績書において上記が確認できない場合、公社指定書式「助成対象機器が新品かつ未使用品であることの証明書」を必要事項全て記入し提出してください。
11	接続契約のご案内	必須	コピー	○	○	☐ □太陽光発電システムの系統連系に伴う電力会社との契約締結後のもの
12	対象機器を設置する建物・土地及び対象機器から供給される電力等を使用する住宅の全景写真	必須	フルカラーコ	○	○	☐ ① 1階部分から建物全体（正面玄関側）が写っているものをご用意ください。 ② 対象機器を設置する建物・土地と対象機器から供給される電力を使用する住宅が異なる場合は、それぞれの全景写真を提出してください。 ③ 全景写真では、助成対象機器が写ってなくても構いません。 ④ 建物の立地や建築構造上、1枚に収まりきらない場合は、複数に分かれていても構いません。 ⑤ 写真は、カラー写真又はカラー印刷したものを提出してください。 ⑥ 写真の大きさは、サービス判（Lサイズ127×89mm）以上のものにしてください。 ※ 日没後撮影等で建物の全景がはっきりと確認できない場合は、再度撮影を依頼する可能性があります。 ※ Googleマップ等、web上の地図の写しでの提出は認められません。 ※ 陸屋根に設置する場合、屋根の形状がわかる写真も提出してください。
13	モジュール設置完了後の写真	必須	フルカラーコ	○	○	☐ 設置したモジュールが確認できる写真を提出してください。 ① モジュールすべての設置面を撮影してください。 ② 1枚の写真におさまらない場合は、複数枚撮影してください。 ③ 写真は、カラー写真またはカラー印刷したもの ※ 架台設置や防水工事を施工した場合、施工箇所が確認できる写真を提出してください。
14	モジュールの割付図	必須	コピー	○	○	☐ □太陽光モジュールの配置図等でモジュールの枚数がわかるもの □枚数は、太陽光発電システム概要書・保証書等と一致していること

15	国及び他の地方公共団体による補助金の交付額確定通知書	その他補助金・助成金を申請している場合は必須	コピー	○	○	☐	☐ 国及び他の地方公共団体による補助金の交付を受けた場合に提出すること
16	リース等契約証明書	リース契約の場合必須	コピー	-	△	☐	以下の内容が記載されていること ☐ 発行者名と会社印 ☐ 使用者氏名と捺印 ☐ 設置場所住所 ☐ サービス開始日及び終了日 ☐ リース等期間 以下、確認事項 ☐ リース等契約書の契約日が事前予約日以降であること ☐ リース等の契約において元金（助成対象経費）から助成金相当額分を減額した金額で算出されていること
17	その他公社が必要と認める書類	必要に応じて		△	△	☐	必要事項の確認のため、別途資料及び書類の提出を求める場合があります